

# 校長通信 ①

令和元年 8 月

## ～持続可能な開発目標（SDGs）～

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界

を実現するための17の目標とその下に169のターゲット・232の指標から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国を含めた全ての国が取り組



むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます

目標1から6は「人間としての基本的な生活を維持するための目標」であり、目標7～12と16は「人々の生活の質を向上させるための目標」であり、目標13から15は「地球環境を保全するための目標」に分類して考えることができます。

### 【17の目標が目指すゴール】

- ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ゴール3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ゴール4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- ゴール5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
- ゴール6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ゴール7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する
- ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本では、平成 28 年 5 月に SDGs 推進本部が設置され、12 月には SDGs 実施指針が策定されました。平成 29 年 12 月には「SDGs アクションプラン 2018」が決定され、官民により目標達成に向けて動き出しました。しかし、平成 30 年 7 月にニューヨークの国連本部で開かれた SDGs に関する政治フォーラムでは、SDGs の採択から 3 年経った現時点における各国の取り組みの現状が共有され、そこで発表された SDGs 達成ランキングにおいて日本は 156 カ国中 15 位。トップ 5 は、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ドイツ、フランスです。日本は、17 の目標のうち、達成されていると評価されたのは、「目標 4：質の高い教育をみんなに」のひとつのみ。そのほかの目標は未達成となっています。特に「目標 5：ジェンダー平等を実現しよう」「目標 12：つくる責任つかう責任」「目標 13：気候変動に具体的な対策を」「目標 14：海の豊かさを守ろう」「目標 17：パートナーシップで目標を達成しよう」の 5 つに関しては、4 段階の評価でもっとも低い達成度という評価です。

そこで、平成 30 年 12 月に「SDGs アクションプラン 2019」が決定されました。そのポイン



## 『SDGsアクションプラン2019』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「**誰一人取り残さない**」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「**人間の安全保障**」の理念に基づき、世界の「**国づくり**」と「**人づくり**」に貢献していく。
- 『SDGsアクションプラン2019』では、次の3本柱を中核とする日本の「SDGsモデル」に基づき、『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため、2019年におけるより具体化・拡大された政府の取組を盛り込んだ。
- 2019年の**G20サミット**、**TICAD7**、**初のSDGs首脳級会合**等に向けて、①国際社会の優先課題、②日本の経験・強み、③国内主要政策との連動を踏まえつつ、以下の分野において**国内実施・国際協力**の両面においてSDGsを推進。

### I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

#### 中小企業におけるSDGsの取組強化

- 大企業や業界団体に加え、中小企業に対してもSDGsの取組を強化。
- 「SDGs経営/ESG投資研究会」の開催等を通じて、『SDGs経営イニシアティブ』を推進。TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言を踏まえ、企業の取組を促進。
- 『中小企業ビジネス支援事業』を通じた途上国におけるSDGsビジネスの支援。

#### 科学技術イノベーション(STI)の推進

- 統合イノベーション戦略推進会議下の「STI for SDGsタスクフォース」で、『ロードマップ』やそのための「基本指針」を策定。「STI for SDGsプラットフォーム」の立ち上げも準備。
- STIフォーラムやG20関連会合を通じ、国際社会における議論を促進。

### II. SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

#### SDGsを原動力とした地方創生

- SDGs未来都市の選定、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム等を推進。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博を通じたSDGsの推進。
- ICT等先端技術を活用した地域の活性化。
- スマート農林水産業の推進。

#### 強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築

- 国内外における防災の主流化の推進。
- 質の高いインフラを通じて連結性を強化。
- 海洋プラスチックごみ対策を含む持続可能な海洋環境の構築。
- 地域循環共生圏づくりの推進。
- 日本の技術・経験を活かした気候変動対策への貢献。
- 省エネ・再エネ等の推進。

### III. SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント

#### 次世代・女性のエンパワーメント

- 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」を始動し、国内外における具体的な取組を推進。
- 3月に同時開催するWAW!(国際女性会議)とW20(G20エンゲージメント・グループ会合)において女性活躍のための方途について議論。

#### 教育・保健分野における取組

- 国内で、幼児教育から高等教育まであらゆる段階において「質の高い教育」を実施。
- G20関連会合やTICAD7を通じ、日本の経験を共有しつつ、国際教育協力やUHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)を推進。

### 展開とフォローアップ

- 日本のSDGsモデルを、東南アジア・アフリカを重点地域としつつ、国際社会に展開していく。
- 国際的な指標等に基づいて、これまでの取組をレビューし、2019年後半に『SDGs実施指針』を改訂。

トは上の図に示してありますが、各企業だけが取組を行っていけば良いというわけではありません。世界の人々みんなで、考え、行動していく必要があります。学校における教育活動においても、特に探究的な学習活動では、17 の目標を踏まえて、学習を進めることが大切です。生徒も教員もひとりひとりが『SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る』ことを目指して、教育活動を組み立てていきましょう。

※参考：「持続可能な開発目標」(SDGs)について(平成31年1月外務省発表資料より)